

総合療育センターの取り組み

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画

1 看護職員の採用拡充

- (1) 新棟開所に向け、早期採用に取り組みます。
- (2) 夜勤については重症児者病棟は4人、整形・リハビリ病棟は3人の体制を固定とし、労働環境の改善を図ります。

2 他職種との業務分担

- (1) クラークを配置し、事務作業の整理を行います。
- (2) 看護補助者との業務分担を図り、食事や入浴の介助、夜間の巡視等の負担軽減を行います。

3 時間外勤務の削減

- (1) 多職種連携において電子カルテのメール機能を活用し、勤務時間帯以外での連絡調整時間の削減に努めます。
- (2) 新人指導や研修企画を工夫し、勤務時間内での計画的な取り組みを実行します。
- (3) 看護師には電子カルテ端末を1人1台配備し、看護記録等の入力をリアルタイムに行える体制を維持します。

4 スキルアップ研修に関する取り組み

- (1) 看護職員の自主勉強会参加を促進するため、DVD視聴環境の整備、所外研修時の人員サポートを行います。

5 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- (1) 育児休業、育児時間、子の看護休暇の取得を推進します。
- (2) 小学校未就学児を育てる看護職員に対し、時間外勤務や深夜業務への配慮を行います。
- (3) 病児保育所の確保に向けた体制整備に取り組みます。